

# 入所施設でマイナンバーカードを交付！

(マイナンバーカード出張申請の開催を希望する入所型高齢者施設等を募集！)

主催	加古川市
日時	令和6年2月～3月
場所	出張申請を希望する高齢者施設や障がい福祉サービスの入所型福祉施設等
内容	<p>出張申請を希望する施設に市職員が出張し、マイナンバーカードの申請を一括で受け付けます。申請から1～2か月後、入所している施設でカードを受け取ることができます。 (別紙チラシのとおり)</p> <p>( 初めて )</p>
対象(参加者)	高齢者施設や障がい福祉サービスの入所型福祉施設の入所者及び施設職員
定員	—
参加費	—
申込先・方法	加古川市マイナンバーカードセンター(079-427-9315)までお問い合わせください。
目的・背景 その他	加古川市のマイナンバーカード申請率は89%を超えていますが、高齢者を中心に申請率が低い傾向にあります。特に施設等へ入所していて申請窓口やマイナンバーカードセンターへ出向くことが難しい方でもマイナンバーカードを取得できるよう希望施設での出張申請受付及び交付を実施します。
市ホームページ	掲載済み
広報かがわ	3月号に掲載



実施希望の高齢者等施設を募集！

# マイナンバーカード 申請受付会開催！



この機会を  
ぜひご活用  
ください！

- ★市職員の訪問で、施設で申請
- ★施設で証明写真を無料撮影
- ★カードは施設で受け取り

受け入れ施設にお願いしたいこと

- 1 申請会場の確保(机・イスもお願いします)
- 2 申請書類の取りまとめ

## 申請の流れ

### 実施申込

マイナンバーカードセンターまでご連絡ください。日程調整の上、申込書を提出していただきます



### 申請準備

市職員が必要書類を施設へ持参し、記入方法を説明します。出張申請実施日までに、書類の記入や本人確認書類の準備をお願いします。



### 申請受付

市職員が施設を訪問し、申請書の確認、本人確認、写真の撮影を行います。



1~2カ月  
かかります。



### カード交付

市職員が施設を訪問し、本人確認書類等を確認し、交付通知書を回収します。後日マイナンバーカードを交付します。



ご利用について

- 受付期間 : 令和6年3月末まで
- 対象 : 入所型の高齢者介護施設及び障がい福祉サービス事業所の入所者及び職員
- 必要書類 : こちらで準備した書類に記入いただくほか、本人確認書類(被保険者証(健康保険、介護保険、後期高齢者保険)や年金手帳など)2点が必要です。

令和6年秋に健康保険証が廃止予定ですので、この機会にぜひご検討ください。まずはご連絡をお願いします。

加古川市マイナンバーカードセンター

(10時から18時45分まで 閉所日:毎週火曜日)

079-427-9315

詳しくは  
コチラ



市ホームページ